

男女共同参画センターに関する料金改定について

1 料金改定の背景

昨今の物価上昇などの影響から、公共施設を維持するための経費が大幅に増えており、将来にわたって安定的なサービスを提供するために、札幌市全体で一斉に使用料及び手数料の見直しを行うこととなり、これに伴い札幌市男女共同参画センターの有料貸室の料金を改定するもの。

2 改定率

11.46%

利用区分（午前・午後・夜間）の単位で見ると、100円～1,800円の影響額
（具体例）

	現行	改定後	影響額
ホール （午後）	16,200円	18,000円	1,800円
研修室 （午後）	1,900円	2,200円	300円
大研修室 （午後）	7,000円	7,800円	800円
和室 （夜間）	1,100円	1,200円	100円
料理実習室 （午前）	5,600円	6,300円	700円
健康スタジオ （午後）	4,600円	5,100円	500円

3 改定時期

令和7年4月1日より抽選予約の始まる貸室から改定後の料金が適用

【令和7年8月1日使用分から改定後料金が適用される貸室】

ホール全面、大研修室全面、中研修室全面での利用を除く全ての貸室

【令和7年11月1日使用分から改定後料金が適用される貸室】

ホール全面（同時に使用する出演者控室）、大研修室全面、中研修室全面一部

4 改定後の料金表

資料6-2のとおり